

## 三鷹市耐震改修促進計画（改定）（案）に関する パブリックコメントの実施について

平成 7 年の阪神・淡路大震災を契機とし、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が制定され、その後の改正により、建築物の計画的な耐震化を図るため、市は「耐震改修促進計画」の策定に努めることとされました。

これを受け、平成 20 年 3 月に市内の住宅及び建築物等の耐震化を促進し、災害に強い三鷹市を実現するため、「三鷹市耐震改修促進計画」を策定しました。以後必要に応じた改定と皆様のご協力により、市内建築物の着実な耐震化を進めてまいりました。

近い将来、高い確率で首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模な地震の発生が予測されています。自分と大切な人の命を守り、生活や財産への被害を最小限におさえるため、市はさらなる耐震化に取り組みます。

本計画の主旨をご理解いただき、今後も建築物の耐震化推進にご協力ください。

このたび、計画改定のため、パブリックコメントを実施しますので、是非皆様のご意見をお寄せください。

### 記

#### 1 改定の概要

##### (1) 経緯

現計画が令和 7 年度末で計画期間終了となるため、計画期間及び目標の見直し等を行うものです

##### (2) 主な内容

###### ① 計画期間の変更

（現行）令和 4 年度～令和 7 年度 → （改定）令和 8 年度～令和 17 年度

###### ② 耐震化目標の変更

対象建築物	現行	改定
民間特定建築物	95%	概ね解消
特定緊急輸送道路沿道建築物	区間到達率 95%	区間到達率 95%以上

#### 2 意見集期間

令和 8 年 1 月 5 日（月）～令和 8 年 1 月 25 日（日）（必着）

#### 3 意見提出できる方

三鷹市内在住・在勤・在学の市民、パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する方（団体を含む。）

#### 4 意見提出方法

以下の事項を明記し、開庁時に直接持参されるか、郵送、ファクスまたはメールにてお送りください。

①耐震改修促進計画（改定素案）への意見 ②住所 ③氏名 ④電話番号

※団体の場合は、①耐震改修促進計画（改定素案）への意見 ②所在地 ③団体名 ④代表者の氏名

⑤電話番号

#### 5 提出先

〒181-8555 東京都三鷹市野崎一丁目 1 番 1 号 第二庁舎 1 階 三鷹市都市整備部建築指導課  
(ファクス) 0422-71-2258 (電子メール) [kenchiku@city.mitaka.lg.jp](mailto:kenchiku@city.mitaka.lg.jp)

#### 6 問い合わせ先

三鷹市都市整備部建築指導課 建築安全監察係 0422-29-9746（直通）